

令和6年10月1日から 小児用肺炎球菌が 20価ワクチンに変わります！



▶ どう変わるの？

小児用肺炎球菌13価ワクチン
(プレベナー)

10月1日
から

小児用肺炎球菌20価ワクチン
(プレベナー20)

★今までより多い肺炎球菌の型に対応しているため、より高い予防効果が期待できます。

《 小児用肺炎球菌ワクチン(20価)の注意事項 》

★ 対象年齢・接種回数・接種間隔・接種量などは、現在の13価・15価ワクチンと変わりません。

★ 13価ワクチンで接種を開始した方は、15価または20価ワクチンに切り替えての接種が可能です。

(切り替えて接種した場合は残りの接種も同一のワクチンで接種を行ってください。)

★ 15価ワクチンで接種を開始した方は、10月1日以降も15価ワクチンで接種を行ってください。

▶ 小児用肺炎球菌ワクチン(20価)予防接種の実施概要

対象年齢	生後2か月～5歳未満 ※13価・15価ワクチンと変更ありません
実施場所	市指定医療機関
必要なもの	・母子健康手帳 ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種予診票 ※予診票に変更はありません。

※ 接種スケジュール(接種間隔)については、13価・15価ワクチンと変更ありません。

▶ 10月からの変更点に関するQ&A

Q.小児用肺炎球菌ワクチンを15価で接種しました。残りの接種を20価で受けてもよいですか？

A.薬事審査において、15価から20価に切り替えて接種した場合の有効性・安全性は認められていないため、すでに15価を接種した場合は、残りの回数も15価で接種を行ってください。

※ 予防接種に関するご不明点は、お気軽にお問い合わせください ※
問合せ先：須賀川市健康づくり課 ☎0248-88-8122

HPIは
こちら

